

## 国有林野等所在市町村長有志連絡協議会開催

平成30年12月6日、北海道森林管理局大会議室において平成30年度北海道森林管理局国有林野等所在市町村長有志連絡協議会を開催しました。

この連絡協議会は、道内の各森林管理署管内における地域社会と国有林野事業の連携の強化を図ることを目的として毎年度開催しています。

9月～11月に道内7カ所の各地区において協議会を開催し、今回は各地区の代表世話人である川上平取町長、池部南富良野町長、菅原浜頓別町長、長屋滝上町長、安久津足寄町長、山本共和町長にご出席いただき、意見交換を行いました。



代表世話人の川上平取町長

を活用して頂きたい。本日は、忌憚のない意見・お話をいただきたい。」と開会の挨拶がありました。

続いて、林野庁の中野国有林野総合利用推進室長から「直接意見交換を行うことができる貴重な場なので、いただいた意見を施策の企画立案に反映していきたい。」との挨拶がありました。

その後、本連絡協議会の代表世話人に選出された川上平取町長の進行により、はじめに、林

野庁より来年度予算概算要求の概要、森林経営

管理制度、国産材利用の推進等についての説明、続いて北海道森林

管理局から、大規模山地災害への対応、多様で健全な森林づくりへの

推進、森林整備の省力化についての説明の後、各代表森林管理署

長から各地区で開催された協議会の概要について報告を行いました。

その後、意見交換に移り、各町長から森林環境税、流木対策、CLTの利用促進等について、

活発な要望や質問が出されました。

また、滝上町長からは、地域の森林管理署・支署がそれぞれ近い関係になってきているとの感想をいただき当局長より「国有林は森林に関する地域の諸課題に対し

て市町村と一体となつて汗を流していきたい。」との挨拶があり、今年度の連絡協議会は終了しました。

このように、今年度の連絡協議会では、

北海道森林管理局による猟銃の誤射により、石狩森林管理署の職員が死亡するという重大災害が発生しました。

## 銃器を用いた狩猟の入林禁止について

平成30年11月20日、北海道猟友会会員による猟銃の誤射により、石狩森林管理署の職員が死亡するという重大災害が発生しました。

職員は、赤色のジャンパー、オレンジ色のヘルメットを着用し、狩猟者から見て十分目立つ格好をして、林道上を歩行していたところ事故にありました。

事故の原因は、現在警察で捜査中ですが、事故を起こした猟友会会員が、狩猟の基本ルールである矢先の確認、獲物の確認を守らずに、さらに、法令で禁止されている林道（公道）に向けて猟銃を発砲したことは明らかです。この

ことは、猟友会会員をはじめ狩猟者において、狩猟関係法令及び狩猟ルールが徹底されていないと言わざるを得ない状況です。

エゾシカによる被害が深刻な中、北海道森林管理局においても、北海道や北海道猟友会と連携して、エゾシカ捕獲対策を推進してきたところで、このような事故が発生したこ

とは大変残念なことです。こ

うした事態を踏まえ、北海道森林管理局では、猟友会会員をはじめ狩猟者に対して、一

歩間違えば人を殺傷してしま

う危険な猟具である猟銃を扱

っているという責任の重さを

今一度自覚し、関係法令と狩

猟ルールに照らして、もう一

度自らの行動を省みる機会と

してもらうことを目的として、

平成31年1月15日から今可

猟期間終了までの間（平成31年3月31日まで）を、銃器を用いた狩猟を目的とした入林を全道国有林で禁止することとしたところです。

なお、エゾシカ被害の深刻さを踏まえ、市町村と連携して行う有害捕獲等については、引き続き実施することとして

いるところです。

今後、このような事故を二度と発生させないため、北海道猟友会における再発防止策の内容と実施状況を十分に確認したうえで、来年度の可猟

期間における銃器を用いた狩猟入林の取扱いについて検討していくこととしています。